令和７年３月２５日
独立行政法人水資源機構

請求書の押印廃止について（お知らせ）

独立行政法人水資源機構が発行する下記請求書については、事務の一層の効率化及びコスト削減を図る観点から、令和７年４月１日以降に発行するものから押印を廃止することとします。

なお、請求書の発行に際しては請求内容の確認が可能となるよう、請求書、送り状又はこれに準ずる書類に責任者及び担当者の氏名及び連絡先（電話番号）を明記し送付することとします。

記

1　納入（振込）請求書
2　口座振替請求書

以上